

公益財団法人北海道農業公社
平成27年度 第1回入札監視委員会審議概要

開催日 平成27年4月24日（金）
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 （弁護士）
委 員 太田 武司 （公認会計士、税理士）
委 員 長澤 徹明 （北海道大学名誉教授）

議事等

1 報告事項

- (1) 平成26年度入札結果に関する状況について
- (2) 平成26年度下期（10月～3月）入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 平成26年度下期（10月～3月）に関する抽出案件の審議について【総件数6件】

○建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 北ひびき地区 第43工区
- イ 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 標津南部地区 第52工区
- ウ 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 幌延西部地区 第52工区

○建設工事【工事希望型指名競争入札】

- ア 公社営農場リース事業 26中標津第2地区 第4工区

○建設工事【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 計根別東西部地区 第53工区

○委託業務【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 計根別東西部地区 第3委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>○制限付一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none">説明のあった制限付一般競争入札3件の入札参加資格要件について、単体企業においては地域要件として、北海道内に主たる営業所を有する者としているが、その「主たる営業所」とは本店と捉えてよいか。つまり道外に本店のある者は入札参加できないということになるのか。本案件は、入札執行の結果、調査基準価格を下回る入札が行われたとして、低入札価格調査を実施している。 その調査結果を、「見積理由申出書に記載された特殊事情及び調査事項細区分説明書に記載の項目についての事情聴取等を行った結果、適正との判断を行った。」としているが、具体的に、どのような内容について調査し、何に基づき判断しているのか。調査事項細区分説明書に記載の項目について事情聴取等を行ったと思われるが、各該当する項目について、どのような方法で事実確認を行っているのか。本案件では、地理的条件の優位性などにより、経費の縮減等が可能だった者が落札者となっているようだが、このような事例はこれまでもあったのか。	<ul style="list-style-type: none">建設業法上の「主たる営業所」とは、通常、本店等がそれに該当します。 このことから、単体企業で道外に本店等を有する者は、本審議案件の入札参加資格要件を満たさないため、入札参加は認められないこととなります。低入札価格調査は、低入札価格調査制度事務処理要領（以下「事務処理要領」という。）に基づき実施しております。その事務処理要領に低入札価格調査に係る実施事項等が規定されており、具体的には「契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連」などの調査対象価格で入札するに至った特殊事情等の内容について調査することになっています。 また、調査の適否については、事務処理要領の調査事項細区分別判定基準に基づき、適否の判断を行っております。例えば、「契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連」については、地理的条件として、現地調査又は現状図面等で事実確認を行っております。 また、下請契約予定業者等については、当該下請契約予定業者等へ直接確認を行っており、その他の項目につきましても関係機関への照会等により事実確認を行っております。本案件以外でも、安価な見積りができた特殊事情等として地理的条件の優位性を申し出た者は、これまで数件ありました。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>○工事希望型指名競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事希望型指名競争入札においては、入札手続の中で入札参加希望者に対し、本工事についての技術提案書の提出を求めている。その審査内容及び結果については、どのように整理されているのか。 先ほど工事希望型指名競争入札については、公正な競争の促進等を図るため、その入札方式を廃止する旨の説明があったが、今後、工事希望型の対象工事であった搾乳施設設置工事や糞尿搬出施設設置工事などの入札方式の取扱いはどのようになるのか。 <p>○指名競争入札（委託業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名選考基準Aの営業地域における業者選定について、先ほど説明のあった建設工事に係る指名競争入札では、「当該一定地域で営業している者（隣接（総合）振興局を含む）」としていたが、本案件の委託業務では、「契約履行が可能な地域を当該（総合）振興局としている者」としている。この取扱いの違いは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事希望型における技術提案書については、設置する機器の取扱いがあることや、工事施工場所付近に営業所等がありアフターサービス等の対応が可能であることなどの基本的な内容について審査しております。なお、審査結果については、審議資料の工事希望型指名競争入札参加申請者資格審査表に記載がある、応募者に必要な要件一覧で整理しております。 工事希望型指名競争入札の対象工事であった機械器具設置工事につきましては、制限付一般競争入札実施要領等に基づき、原則、制限付一般競争入札で実施いたします。 先ほどの建設工事に係る指名選考では、契約履行が可能な地域を当該（総合）振興局としている者で、かつ、工事を実施する（総合）振興局管内又はその隣接する（総合）振興局管内に主たる営業所を有する者を選定の対象としています。 このことに対し、本案件の委託業務に係る指名選考では、建設工事のように地域性を加味すると競争性の確保が図れないことから、契約履行が可能な地域を当該（総合）振興局としている者を選定の対象としています。

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。

(2) 平成26年度入札契約制度に関する入札監視委員会の所管事務総括について

【意見の具申又は勧告】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第8に基づく「意見の具申又は勧告」に関し、平成26年度の抽出案件に係る審議又は現地調査の結果から、入札・契約手続の運用状況等について、適切を欠くなど是正すべきことはなかったと判断する。

【再苦情の処理】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第9に基づく「再苦情の処理」に関し、平成26年度の工事等における全案件について、再苦情の申立てはなかった。

3 協議事項

(1) 平成27年度入札監視委員会の活動計画について

ア 平成27年度建設工事・委託業務発注予定一覧

イ 平成27年度建設工事発注予定概要

ウ 平成27年度委託業務発注予定概要

エ 平成27年度入札監視委員会の活動計画（案）について